

～令和8年4月より「こども誰でも通園制度」が始まります～

 (今金町の実施概要版) 

【制度の概要】

こども誰でも通園制度は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、月一定時間（今金町は国の示す基準同様に上限10時間）までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付制度です。

【利用定員と対象】

0歳6ヶ月から満3歳未満の未通園児
定員は0歳児クラス、1歳児クラス、2歳児クラスで各3人
(※同時に利用できる定員数)。



【提供時間】

平日8:30～16:30の範囲内で利用者の希望より、こども園で相談・調整する。

【おやつ・給食】

事前の保護者面談において、アレルギー等の確認を行い、提供の可否を判断する。
提供する場合は、おやつ70円、昼食230円とする。※昼食の提供はお昼時間を跨ぐ利用の場合になります。

【利用料金】

今金町では、利用者の負担額は1時間250円とします。(根拠:既存サービスの一時預かり事業の1時間あたり単価を算定すると250円となることから同額に設定)

【類似事業「一時預かり事業」との違い】

一時預かり事業が「保護者の立場からの保育の必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために預かるものではなく、集団場面を通じて得られる様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、「こどもの育ち」を応援することが、本制度の目的となっております。

このことから、「一時預かり事業」では、保護者の就労をはじめとする一時的な事情に対応するサービス事業として運営しておりますが、「こども誰でも通園制度」は、就労等の要件はなく、対象年齢の0歳6ヶ月～満3歳未満の全ての未通園児が対象となり、利用できる制度となります。

【問い合わせ先】

今金町教育委員会事務局 82-3488 認定こども園いまかね 82-1719

